



基本目標

3

健康でいきいきと
暮らせるまちづくり

施策の体系

基本施策

1 誰もがつながり支え合う 地域福祉の推進

- 施策① 地域福祉の推進に向けた支援の充実
- 施策② 地域づくり・ボランティア活動の推進
- 施策③ 誰もが安心して住み続けられる
まちづくりの推進

基本施策

2 介護サービスの充実と 高齢者の生きがいがづくり

- 施策① 高齢者を地域で支える
地域包括ケアシステムの充実
- 施策② 高齢者の社会参加と
生きがいがづくりの支援
- 施策③ 高齢者の見守り体制の充実

基本施策

3 障がい者福祉の 推進

- 施策① 障がい者が安心して暮らせる
体制づくり
- 施策② 障害福祉サービスの充実
- 施策③ 自己実現に向けた就労や
社会参加の促進

基本施策

4 健康づくりの推進と 健康寿命の延伸

- 施策① 健康づくりや生活習慣の
改善に向けた普及・啓発
- 施策② 疾病の早期発見・早期治療の推進
- 施策③ こころの健康づくりの推進
- 施策④ 感染症の予防と対策の充実

基本施策

5 地域医療提供体制の 充実

- 施策① 地域医療提供体制の充実と
連携の推進
- 施策② 在宅医療・介護の連携・推進
- 施策③ 救急医療体制の充実

基本施策

6 社会保障サービスの 充実

- 施策① 国民健康保険事業の健全な運営
- 施策② 国民年金制度の理解促進
- 施策③ 介護保険事業の円滑な運営と
制度の周知
- 施策④ 生活困窮者等の自立に向けた支援

1

誰もがつながり支え合う 地域福祉の推進

伊奈町の未来のすがた

地域で助け合い、支え合いながら、笑顔で安心して暮らせるまちになっています。

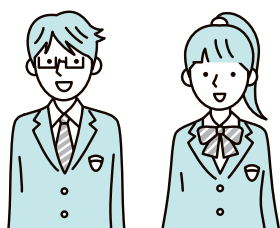
現状と課題

- 高齢化の進行により、単身高齢者や高齢夫婦世帯、認知症の方等、見守りを必要とする方が増加していることから、地域での助け合い、支え合いの仕組みがより一層重要となります。
- ヤングケアラー・若者ケアラー*などのケアラーや、ダブルケア*、8050問題*などの社会課題が多様化・複雑化していることから、これらの課題に対応できるよう、適切なサービスの提供や、関係機関等との連携を強化する必要があります。
- 様々なボランティア団体が地域福祉活動を行っていますが、コロナ禍以降、地域福祉活動の再開が困難になっているケースや、ボランティア登録者の減少が見受けられることから、関係機関等と連携し、活動の再開や担い手の確保に向けた取組が求められます。
- 公共施設や道路等におけるバリアフリー化を推進していますが、未対応の箇所について、高齢者や障がい者等が安心して生活できるよう、更なる整備・充実が求められます。

SDGsの
取組



≡ 中学生・高校生・町民からのアイディア ≡



ボランティアを
町のみんなでやる

施策①②に反映 ▶

バリアフリーを増やす

施策③に反映 ▶

施策

① 地域福祉の推進に向けた支援の充実

- 民生委員・児童委員、社会福祉協議会、NPO、福祉協力員、ボランティアなどの活動を支援するとともに、これらの相互間の連携・交流を図ります。
- 「いな見守りONE TEAM事業」や「伊奈町見守りオレンジネットワーク事業」等を推進し、地域で安心して生活できるよう、高齢者や障がい者・児童等を、地域で支える体制をつくります。
- 災害時における要支援者等を支援するため、情報伝達手段の確保や避難支援体制の確立を図ります。

② 地域づくり・ボランティア活動の推進

- 社会福祉協議会と連携し、ボランティア登録制度の更なる周知啓発や、ボランティア登録者・団体に対する支援を行います。
- コロナ禍で停滞していた、地域福祉活動の再開に向けた支援を行います。

③ 誰もが安心して住み続けられるまちづくりの推進

- 公共施設や交通施設、道路等を誰もが利用しやすいよう、手すりやスロープ、エレベーターによるバリアフリー化、障がい者用駐車スペース等の整備等、人にやさしいまちづくりを推進します。
- 町営住宅の適切な維持管理を行い、住宅困窮者等に対して低廉な家賃で安心して暮らせる環境を整備します。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
ボランティア登録者		延べ 361 人 ▶	延べ 390 人

関連する計画

- 伊奈町第3期地域福祉計画（令和7年度～令和11年度）
- 伊奈町公営住宅等長寿命化計画（平成30年度～令和9年度）



2

介護サービスの充実と 高齢者の生きがいづくり

伊奈町の未来のすがた

高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち、自分らしくいきいきと暮らしています。

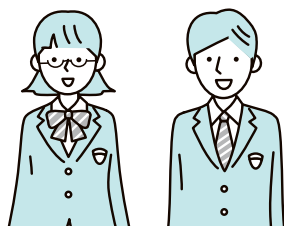
現状と課題

- 本町の高齢化率は上昇傾向にあり、要介護認定者数の急激な増加が見込まれています。介護状態となっても安心して在宅で生活し続けるための福祉ニーズが高まることが考えられることから、より一層の施策の充実を図る必要があります。
- 高齢者の社会参加や生きがいづくりに向け、いきいき長寿パスポート事業や、シニアスマホ教室等を実施しています。介護予防や健康寿命の延伸に向けて、更なる充実を図っていくことが重要です。
- 高齢者がデジタル化に取り残されることのないよう、デジタル・デバインド対策に向けた施策の充実が求められます。
- 認知症予防や見守り支援に取り組んできましたが、認知症高齢者の更なる増加が予想されることから、認知症の方やその家族などに向けた支援や取組を更に充実させていく必要があります。

SDGsの
取組



≡ 中学生・高校生・町民からのアイディア ≡



高齢者同士で
集まる場所を作る

施策①②に反映 ▶

施策

① 高齢者を地域で支える地域包括ケアシステムの充実

- 住み慣れた地域で安心して生活できるよう、きめ細かな相談や支援体制を整備し、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の充実を図ります。
- 住民主体の活動やサロン活動、ロコラジ体操等の普及を推進し、介護予防・フレイル予防の充実を図ります。

② 高齢者の社会参加と生きがいづくりの支援

- 高齢者の生きがいづくりを支援するため、ボランティア活動を行う団体等への支援を行うほか、高齢者の積極的な外出を促進するため、いきいき長寿パスポート事業の充実を図ります。
- シルバー人材センター等と連携し、就業機会の提供などにより、社会参加を促進し、生きがい活動の充実を図ります。
- シニアスマホ教室等を開催し、高齢者のデジタル・デバイド対策や社会進出、認知症予防等につなげます。

③ 高齢者の見守り体制の充実

- 地域住民による「お年寄り世帯見守りたい員」の充実や「いな見守りONE TEAM事業」等、高齢者が地域で安心して生活できる体制の充実と、周知・啓発を行います。
- 認知症高齢者が安心して地域で暮らせるよう、認知症サポーター*の養成や家族支援の充実等に取り組めます。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
ロコラジ体操サポーター数	◎	60人 ▶	120人
認知症サポーター養成講座受講者数		延べ 4,344人 ▶	延べ 5,800人
シルバー人材センター登録者数（再掲）	◎	336人 ▶	350人

関連する計画

- 伊奈町高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）



3 障がい者福祉の推進

伊奈町の未来のすがた ✨

障がいのある人もない人も、共に生き、共に支え合い
安心して暮らせるまちになっています。

現状と課題

- 相談支援の中核的な役割を持つ基幹相談支援センターや、圏域で5か所の相談支援センターを設置していますが、相談支援事業所の相談件数の増加に伴い、慢性的な人手不足となっています。障がい者・難病患者等に対する継続的な支援とともに、関係機関との連携による相談支援体制の充実を図る必要があります。
- 8050問題や親亡き後*への対応として、障がいのある人となない人が地域で安心して暮らせるように、上尾市、桶川市と連携し、短期入所（ショートステイ）の確保を図っていますが、障がいのある人と家族の高齢化が全国的な課題となっていることから、引き続き関係機関と連携した支援の充実を図る必要があります。
- 障がい者や難病患者が自立した生活を送ることができるよう、利用者のニーズに応じた就労や社会参加支援を実施していますが、本人の希望とサービスとのマッチングがうまくいかないケースや、事業所等の不足が課題となっています。障がい者の自立を促進するため、体制の強化に取り組む必要があります。

SDGsの
取組



施策

① 障がい者が安心して暮らせる体制づくり

- 障がい者の生活上の多様な困難に対応するため、基幹相談支援センター、相談支援センター、計画相談支援事業所と連携するとともに、上尾市・桶川市・伊奈町地域自立支援協議会を有効に活用し、相談支援体制の充実に努めます。
- 障害の重度化、障がいのある人の高齢化や、親亡き後の課題を見据え、居住支援の整備等、地域生活支援の充実に、近隣自治体と連携して対応します。

② 障害福祉サービスの充実

- 相談支援体制を構築するとともに、障害福祉サービスの適切な支給決定を行い、障がい者や難病患者が地域で安心して生活できるよう支援を行います。

③ 自己実現に向けた就労や社会参加の促進

- 障がい者や難病患者が自立した生活を送ることができるよう、就労支援や社会参加の機会を提供します。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
障害者相談支援の利用件数		1,983件 ▶	2,200件

関連する計画

- 伊奈町障害者計画（令和3年度～令和8年度）
- 伊奈町障害福祉計画及び障害児福祉計画（令和6年度～令和8年度）



4

健康づくりの推進と 健康寿命の延伸

伊奈町の未来のすがた

町民が積極的に健康づくりに取り組み、
生涯にわたって心身共に健康な状態を維持しています。

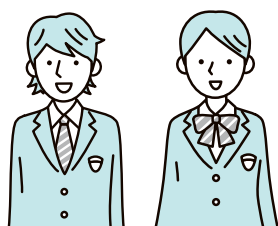
現状と課題

- 健康づくりの意識啓発を従来より図ってきましたが、食生活の変化や運動不足等による生活習慣病の増加、高齢化の進行に伴い、医療費が増加していることから、あらゆる世代の方が主体的に健康づくりに取り組めるような支援が必要です。
- がん検診受診対象者への受診勧奨の個別通知等を実施していますが、依然としてがん検診等の受診率が低いことから、受けやすい環境づくりや、がんに対する知識の普及、情報発信の充実に取り組む必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の流行により、感染症予防に関する対策や知識の普及がより一層重要となっていることから、感染症予防に関する情報の周知・啓発や、各種予防接種の適切な実施、接種勧奨が求められます。
- 「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、こころの健康相談やゲートキーパー*養成講座等を実施しています。悩んでいる人を孤立させないよう、各種相談窓口の設置等に全庁的に取り組んでいく必要があります。

SDGsの
取組



≡ 中学生・高校生・町民からのアイディア ≡



健康維持のための
イベントを開く！

施策①に反映▶

施策

① 健康づくりや生活習慣の改善に向けた普及・啓発

- 町民一人ひとりが健康に関心を持ち、主体的に健康づくりを実践していけるよう、地域や関係団体と連携・協力し、総合的に健康づくりを推進します。
- 生涯にわたって健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、「コバトンALKOOマイレージ*」の普及・啓発に取り組みます。
- 健康寿命の延伸や生活習慣病の予防に向けて、町民が自らの健康状態を把握でき、生活習慣の改善を図るための取組を充実します。

② 疾病の早期発見・早期治療の推進

- 健康診査やがん検診等の受診率向上に向けて、受診しやすい環境の整備や正しい知識の発信に取り組み、疾病や生活習慣病の予防・早期発見に努めます。

③ こころの健康づくりの推進

- 「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、こころの健康相談やこころの体温計などの周知、ゲートキーパーの養成講座に取り組みます。

④ 感染症の予防と対策の充実

- 新たな感染症の流行に備え、誰もが感染症予防に関する正しい知識を得られるよう、ホームページや広報紙で周知を行うとともに、医師会等の関係機関と連携し、各種予防接種の適切な実施、接種勧奨を実施します。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
がん2次検診（精密検査）受診者数の割合		43% ▶	60%

関連する計画

- 第2次い〜な健康プラン21（伊奈町健康増進計画・伊奈町食育推進計画）（令和6年度～令和17年度）
- 第2次伊奈町自殺対策推進計画（令和6年度～令和10年度）



5

地域医療提供体制の 充実

伊奈町の未来のすがた ✨

けがや病気になっても、いつでも安心して医療を受けられる体制が整っています。

現状と課題

- 休祝日や年末年始の急患対応のための支援を実施していますが、夜間診療や休日診療等のニーズが増加しており、休日当番の医師不足や、報酬の不足等が課題となっていることから、地域医療提供体制の維持・充実に向けた支援が重要です。
- 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療・介護の連携推進やACP（人生会議）等の取組を推進する必要があります。
- 小児救急医療提供体制については、休祝日、年末年始等に受診するケースが多いことから、医師会、医療機関、関係自治体との調整・協議を図り、更なる提供体制の充実に努める必要があります。

SDGsの
取組



施策

① 地域医療提供体制の充実と連携の推進

- 休日や夜間診療体制の増加など、多様化する医療ニーズに対し、医療機関や医師会等との調整を行い、地域医療提供体制の維持・充実に努めます。
- 身近な地域で安心して健康や病気に関する相談や治療が受けられるよう、かかりつけ医やかかりつけ薬局等の普及・啓発を推進します。

② 在宅医療・介護の連携・推進

- 住み慣れた地域や家庭のなかで療養生活を送りたいというニーズの高まりに対応し、医療機関と介護施設等とのネットワークを構築し、在宅医療の充実を図ります。
- 将来の医療・ケアについて前もって考え、話し合い、本人の意思決定を支援する「ACP（人生会議）」等の普及・啓発を推進します。

③ 救急医療体制の充実

- 医師会や医療機関、関係自治体との調整・協議により、小児初期及び二次救急医療提供体制の充実を図ります。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
かかりつけ医がいる人の割合		87.4% ▶	90%



6

社会保障サービスの 充実

伊奈町の未来のすがた 

適切に社会保障制度が維持され、暮らしを支えています。

現状と課題

- 国民健康保険については、特定健康診査の受診率が県内上位の成果を上げており、医療費の抑制に寄与しています。今後も安定した制度運営のため、計画的で公平性のある国民健康保険税の設定を行う必要があります。
- 高齢化の進行により、後期高齢者医療制度の被保険者数が増加していることから、より適正な保険料の収納管理や、保健事業の充実が必要です。
- 年金制度の啓発等により、国民年金保険料の納付率は向上していますが、引き続き、日本年金機構と連携し、被保険者に対し制度の周知と理解を促進していく必要があります。
- 介護保険制度等の啓発や、介護認定審査会の開催、適正な介護認定等を実施しており、介護保険制度の円滑な運営に努めています。今後も介護保険事業への需要は高まっていくことから、介護保険制度の円滑な運営に向けて取り組んでいく必要があります。
- 生活困窮者への支援として、埼玉県東部中央福祉事務所への適切な情報提供や、民生委員・児童委員をはじめとした関係機関と協力した相談対応に努めていますが、住民相談の内容が複合化・複雑化していることや、生活困窮者からの相談がコロナ禍以降増加傾向にあることから、相談体制や支援制度の充実が必要です。

SDGsの
取組



施策

① 国民健康保険事業の健全な運営

- 国民健康保険の安定的かつ適正な制度の運営を図るため、国民健康保険税の収納率向上や医療費抑制などの財政健全化に対応した事業を実施します。
- 高齢化により、後期高齢者医療制度の被保険者数が増加していることから、より適正な保険料の収納管理や、保健事業の充実に努めます。
- フレイル予防の観点を持った保健事業と介護予防事業の一体的な実施を、保健師等医療専門職により行います。

② 国民年金制度の理解促進

- 年金制度についての相談を行うとともに、日本年金機構等の関係機関と連携し、国民年金制度の理解促進・啓発に努めます。

③ 介護保険事業の円滑な運営と制度の周知

- 介護保険制度について啓発や周知を図り、介護保険事業の適正な実施に努めるとともに、介護が必要になった時に、必要なサービスが利用できるよう基盤整備を進めます。
- 介護保険事業者への情報提供や指導を行い、介護サービスの質の向上や介護現場の生産性の向上を図るとともに、介護保険料や利用者負担の適正化を推進します。

④ 生活困窮者等の自立に向けた支援

- 埼玉県東部中央福祉事務所や、民生委員・児童委員等の関係機関との連携により、生活相談や援助指導を通じた生活の安定と生活自立に向けた支援をします。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
特定健康診査受診率	◎	46.6% ▶	60%
保健指導実施率		5.5% ▶	20%

関連する計画

- 伊奈町高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）
- 第2期伊奈町国民健康保険保健事業実施計画及び第4期伊奈町国民健康保険特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）